

ケアタウン茶山「イベントスペースつどい」利用規程

(趣旨)

第1条 この規程は、ケアタウン茶山に設置している地域交流室「イベントスペースつどい」が、つながって生きがいづくりまちづくりの理念のもと、地域住民の地域福祉活動やコミュニティ活動の場を提供するとともに、広く地域住民とケアタウン茶山の入居者・利用者や職員との交流の場となることを目指して、その利用について必要な事項を定めるものです。

(利用手続き)

第2条 利用ご希望の方は、所定の申込用紙に必要事項をご記入の上、直接ケアタウン茶山事務室にお申し込みください。

2 お申し込みは利用日の3か月前から7日前まで受付をします。受付時間は月曜日から金曜日の午前9時から午後5時までとします。

3 初めてのお申し込みの際には、活動内容がわかるもの（パンフレット、活動概要、規約等）をお持ちください。

(利用許可)

第3条 利用申込書を審査し、利用許可証を交付しますので受け取りに来設してください。

2 利用許可証の受け取りの際、職員から利用に関する最終確認をします。受付時間は第2条第2項と同様とします。

3 利用申込書に虚偽の記載があった場合や、申し込み後に利用にふさわしくない事実が判明した場合、あるいは許可を受けた目的以外に利用された場合は、利用許可を取り消す場合があります。

(利用時間等)

第4条 利用時間は、原則として日曜日と年末年始（12月29日～1月3日）を除く、午前9時から午後9時までとします。

2 当法人の行事等で使用する場合は利用できない場合があります。

(利用料)

第5条 利用料は、1回につき3時間まで500円、3時間以上1,000円とします。

(使用時の注意)

第6条 利用者は使用上の注意事項を遵守してください。

2 施設の備品は大切に使用してください。

- 3 イベントスペース「つどい」室内及びケアタウン茶山敷地内は禁煙です。
- 4 他人に危害を及ぼす行為又は騒音や近隣住民、施設入居者や利用者の迷惑になるような行為は行わないでください。
- 5 政治活動や宗教活動、営利活動には使用できません。
- 6 施設内は土足禁止です。
- 7 ゴミなどが出た場合は必ずお持ち帰りください。

(損害賠償)

第7条 施設備品、その他を破損、汚染、紛失させた場合は、利用者は速やかに事務室に申し出てください。利用者（参加者、関係者を含む）に起因する損害については、利用者に賠償していただきます。

(施行期日)

第8条 この規程は、令和元年 月 日から施行します。

ケアタウン茶山「イベントスペースつどい」利用申込書兼利用許可書

※太枠の中をご記入ください。

受付日	令和 年 月 日 () 受付者 :		
団体名			
申込み者名 (使用責任者名)	ふりがな		
	氏 名	(印)	
	住 所	〒	
	電話番号		
活動内容	利用者希望日時	令和 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分	
	利用人数	大人 人	子ども 人
	利用目的		
貸出を希望する物品			
備考			

令和 年 月 日

使用を許可します。

ケアタウン茶山統括施設長 (印)